

令和4年 第2回定例会

# 広域飯能斎場組合議会会議録

令和4年8月2日

広域飯能斎場組合議会

## 令和4年第2回広域飯能斎場組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (8月2日)	
議事日程	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者	3
職務のため出席した者	3
副議長あいさつ	5
議会運営委員会の報告	5
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
会期の決定	6
会議録署名議員の指名	6
諸報告	6
管理者あいさつ	6
管理者提出議案の報告	7
議案第3号、認定第1号一括上程	7
提案理由の説明	8
議案に対する質疑、討論、採決	9
一般質問	15
議員派遣の件	29
管理者あいさつ	29
閉会の宣告	30
署名議員	31
参考資料	
処理結果	33

広域飯能斎場組合告示第5号

令和4年8月2日に、令和4年第2回広域飯能斎場組合議会定例会を飯能市役所に招集する。

令和4年7月22日

広域飯能斎場組合管理者 新 井 重 治

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員 7名

1番	野	口	和	彦	議員	3番	金	子	敏	江	議員
4番	三	浦	和	也	議員	5番	内	藤	光	雄	議員
6番	大	沢	え	み	子	議員	7番	佐	藤	真	議員
8番	齋	藤	忠	芳	議員						

不応招議員 1名

2番	内	田	健	次	議員
----	---	---	---	---	----

第 2 回 定 例 会

(第 1 号)

# 令和4年第2回広域飯能斎場組合議会定例会

## 議事日程第1号

令和4年8月2日（火曜日）午前10時開会

- 1 開会、開議
- 2 会期の決定
- 3 会議録署名議員の指名
- 4 諸報告
- 5 議案第3号、認定第1号一括上程  
提案理由の説明、質疑、討論、採決
- 6 組合に対する一般質問
- 7 議員派遣の件について
- 8 閉会

---

### 出席議員 7名

1番	野口和彦	議員	3番	金子敏江	議員
4番	三浦和也	議員	5番	内藤光雄	議員
6番	大沢えみ子	議員	7番	佐藤真	議員
8番	齋藤忠芳	議員			

### 欠席議員 1名

2番	内田健次	議員
----	------	----

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

管理者	新井重治	君	副管理者	小谷野	剛	君
副管理者	谷ヶ崎照雄	君	代表監査委員	嶋田	昇	君
会計管理者	五十川美也子	君	事務局長	嶋田	一幸	君

---

### 職務のため出席した者

書記長	安藤幸宏	君	書記	大野裕司	君
-----	------	---	----	------	---

書 記 阿 部 広 明 君

書 記 松 岡 竜 一 君

## ◎副議長あいさつ

○副議長（三浦和也議員） おはようございます。よろしくお願いいたします。

開会前ですが、飯能市の内田健次議員から本日の会議を欠席する旨の届出がございましたので、ご報告いたします。

内田議長が欠席のため、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

## ◎議会運営委員会の報告

○副議長（三浦和也議員） 初めに、本日開会前に議会運営委員会が開催されましたので、協議の結果について報告願います。

野口議会運営委員長

○議会運営委員会委員長（野口和彦議員） 令和4年第2回定例会に先立ちまして、開会前に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

まず、本定例会の会期につきましては、本日1日とすることに決定いたしました。

次に、本定例会に提出されます議案は、管理者提出議案2件でございます。

次に、本定例会における一般質問の通告は3名ございました。組合に対する一般質問は、議案の審査終了後に行うことになっておりますので、ご了承願います。

次に、令和5年第1回定例会につきましては、令和5年2月3日に開会の予定でありますので、あらかじめご了承願います。

以上で報告を終わりますが、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。以上です。

○副議長（三浦和也議員） 以上で議会運営委員長の報告を終わります。

## ◎開会及び開議の宣告

（午前10時00分）

○副議長（三浦和也議員） ただいまから令和4年第2回広域飯能斎場組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

## ◎議事日程の報告



○副議長（三浦和也議員） 本日の議事日程は配付しておきましたから、ご了承願います。

### ◎会期の決定

○副議長（三浦和也議員） まず、会期についてお諮りいたします。

本定例会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（三浦和也議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

### ◎会議録署名議員の指名

○副議長（三浦和也議員） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

3番、金子敏江議員、5番、内藤光雄議員、8番、齋藤忠芳議員、以上3名の方をお願いいたします。

### ◎諸報告

○副議長（三浦和也議員） 次に、諸報告をいたします。

まず、監査委員から広域飯能斎場組合一般会計の例月出納検査の結果についての報告がありました。報告書の写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

次に、本定例会に説明者として出席する者の職・氏名を一覧表として配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸報告を終わります。

### ◎管理者あいさつ

○副議長（三浦和也議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、発言を許可します。

新井管理者

○管理者（新井重治君） 議長のお許しをいただきましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、令和4年第2回広域飯能斎場組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様

はご参集を賜り、ここに議会が開会できますことを心から御礼申し上げます。

さて、本定例会にご提案申し上げました案件は、議案第3号及び認定第1号の2件でございます。何とぞ慎重にご審議をいただきまして、原案のとおりご議決、ご認定を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

### ◎管理者提出議案の報告

○副議長（三浦和也議員） 次に、管理者から議案の提出がありましたので、ご報告いたします。

議案につきましては、議案送付書の写しとともにお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

広飯齋組発第47号  
令和4年8月2日

広域飯能齋場組合議会  
議長 内田健次様

広域飯能齋場組合  
管理者 新井重治

### 議案の提出について

令和4年8月2日開会の、令和4年第2回広域飯能齋場組合議会定例会に、下記議案を提出するため送付いたします。

### 記

議案第3号 令和4年度広域飯能齋場組合一般会計補正予算（第1号）案  
認定第1号 令和3年度広域飯能齋場組合一般会計歳入歳出決算の認定について

### ◎議案第3号、認定第1号一括上程

○副議長（三浦和也議員） 議案第3号、認定第1号を一括して議題といたします。

## ◎提案理由の説明

○副議長（三浦和也議員） 提案理由の説明を求めます。

新井管理者

○管理者（新井重治君） 議案第3号につきまして提案理由のご説明を申し上げます。

議案第3号 令和4年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入歳出それぞれ711万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,249万9,000円とするものでございます。

歳入につきましては、3款繰越金は前年度繰越金を増額し、歳出につきましては、2款総務費の11節役務費は手数料を増額し、22節償還金、利子及び割引料は構成市への還付金を増額し、3款斎場費の10節需用費は燃料費及び光熱水費を増額するものでございます。

以上で議案についての提案理由の説明を終わりにさせていただきますが、認定第1号 令和3年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員による決算審査の報告後、会計管理者からご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○副議長（三浦和也議員） 次に、認定第1号の説明に入る前に、監査委員の報告を求めます。

嶋田代表監査委員

○代表監査委員（嶋田 昇君） 令和3年度一般会計決算の審査結果についてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、審査に付されました広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算につきましては、日高市選出の齋藤監査委員とともに、6月27日に審査を実施いたしました。なお、このたびの審査は広域飯能斎場組合監査基準に準拠し、実施いたしました。

この審査結果の詳細につきましては、意見書として取りまとめたとおりでございます。

結論のみ申し上げますと、一般会計の決算書とその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その内容、数値は、関係諸帳簿及び証書類と符合し、適正なものと認められたところでございます。

以上、簡単ではございますが、審査結果についてのご報告といたします。

○副議長（三浦和也議員） 続いて説明を求めます。

五十川会計管理者

○会計管理者（五十川美也子君） 認定第1号 令和3年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を賜るためご提案申し上げたものでございます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。歳入の収入済額は1億5,408万3,621円、調定額に対し100%の収納率でございます。

1 款分担金及び負担金は、構成市からの維持管理費負担金で前年度と同額で、歳入総額に占める割合は70.7%でございます。

2 款使用料及び手数料は、火葬場3,118件、葬祭場、通夜室それぞれ248件の使用料などで、前年度比404万4,000円の増、歳入総額に占める割合は22.5%でございます。

3 款繰越金は、前年度繰越金で前年度比137万3,255円の増、歳入総額に占める割合は6.7%でございます。

4 款諸収入は、自動販売機の電気料負担金などでございます。

次に、歳出について申し上げます。歳出の支出済額は1億4,203万3,569円、執行率は94.7%でございます。

1 款議会費の執行率は73.0%で、議員報酬、会議録印刷製本などの経費でございます。

2 款総務費の執行率は92.9%で、派遣元への職員給与等負担金、事務事業に係るシステム保守委託料及び使用料、前年度の維持管理費負担金の構成市への還付金などでございます。

3 款斎場費の執行率は96.4%で、火葬業務に係る燃料費、火葬炉設備などの施設修繕料、施設の運営及び維持管理に係る委託料のほか、広域飯能斎場のあり方検討に係る技術支援業務委託料などでございます。

4 款予備費の充用はございませんでした。

以上で、歳入歳出差引額1,205万52円が実質収支額でございます。

以上、歳入歳出について主なものを申し上げますが、その他の内容につきましては参考資料をご参照願いたいと存じます。

何とぞ慎重にご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○副議長（三浦和也議員） 説明を終わります。

### ◎議案に対する質疑、討論、採決

○副議長（三浦和也議員） これより議案に対する質疑を行います。

質疑は通告に基づき、その内容を端的に述べられ、これに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願い申し上げます。

また、発言は、自席で起立して行い、質疑は同一議題について3回を超えることができないこととなっておりますので、ご了承願います。

まず、議案第3号に対して質疑の通告がありますので、発言を許可します。

金子敏江議員

○3番（金子敏江議員） それでは、議案第3号なのですがけれども、1点通告をさせていただきました質疑をさせていただきます。

これは令和4年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算（第1号）案の内容なのですが、燃料費及び光熱水費の増額について伺いたいと思います。

それから、補正予算全般ですと711万6,000円の補正で、事業費としては、この一般管理費248万1,000円で提示されているわけです。特に燃料費167万9,000円と光熱水費80万2,000円の増額の内容について、状況について伺いたいと思います。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

今回の燃料費及び光熱水費の増額につきましては、本年度に入りまして燃料費の高騰及び電気料金の値上げに伴い、燃料費及び光熱水費の予算の不足が考えられることから増額補正をさせていただくものでございます。燃料費につきましては、本年度予算の予算編成時に見積もりました灯油価格よりも現状の価格が上回っている状況が続いており、また光熱水費につきましては、近年の電気使用料の実績から前年度よりも低く当初予算で電気使用料を見積もりましたが、本年度中に電気料金が値上がりしたことから、それぞれの増額補正をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 金子敏江議員

○3番（金子敏江議員） 近年の値上げの状況から補正が必要だということの内容で、当然だと思うのですが、この支出です。去年の会議録なんかを見ますと、この辺は予備費で対応するというように聞いたのですが、これはしっかり補正予算を組んだというような形でよろしいでしょうか。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

予備費の対応ではなくて、補正予算で対応させていただくということでございます。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○副議長（三浦和也議員） 以上で議案第3号に対する質疑を終わります。

次に、認定第1号に対して質疑の通告がありますので、発言を許可します。

金子敏江議員

○3番（金子敏江議員） 認定第1号 令和3年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定で

すけれども、3点通告をいたしました。

1点目が葬祭場、通夜室の使用料収入の増額の内容について伺います。これは令和3年度の決算状況ですけれども、火葬件数が前年度比で162件増えていて、全体で3,118件という報告になっています。使用料全般についても増額となっていて、前年度比404万円の増となっているようです。特に私は葬祭場と通夜室の令和3年度の利用状況について、使用料収入の増加についてお伺いしたいと思います。

それから、2点目なのですが、霊柩車の利用状況について伺います。これがやはり増えているわけなのです。そんなことで令和2年度73万2,000円だったものが、令和3年度は142万6,900円ということで69万円の増額になっているようです。この辺の利用状況です。利用者の方の意向なども含めてお聞きしておきたいと思います。

それから、3点目に組合外火葬件数のうち、施主または申請者が組合内にある場合の件数は何件ぐらいあったのでしょうか、お伺いいたします。

以上3点ですけれども、お願いします。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

まず、1点目の葬祭場、通夜室の使用料収入の増加についてでございますけれども、昨年度につきましては葬祭場が323万5,000円、通夜室が386万円で、利用件数は葬祭場、通夜室それぞれ248件で増加となったところでございます。

2点目の霊柩車の利用状況でございますけれども、昨年度は191件の利用でございました。なお、3市構成市内のご利用ということで、理由は不明でございますが、前年度よりもご利用いただいたというところでございます。

それから、3点目の組合外火葬件数のうち、施主または申請者が組合内にある場合の件数はというご質疑でございますけれども、組合では申請者を確認しておりますので、昨年度の組合外火葬件数は203件、そのうち申請者が組合内にある場合の件数は121件でございました。

答弁は以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 金子敏江議員

○3番（金子敏江議員） ありがとうございます。葬祭場と通夜室の利用の状況の関係と、霊柩車の利用の関係をなぜお伺いしたかといいますと、葬祭場、通夜室の使用については、全体の亡くなる方が増えているので、それは当然増えると思うのですけれども、近年の状況として、1日で葬儀を終わりにされる方とか、そういうふうに規模は縮小して、日にちも短縮するというようなことの傾向があるものですが、そういう中でもこの利用が増えているという、全体が増えているので増えているわけなのですけれども、利用に当たっての今の状況を反映したような変化があるのかど

うか、お伺いしておきたいと思います。

それから、葬祭場と霊柩車の利用の関係を聞いた理由は、もちろん状況をお伺いしたいというの  
はあるのですけれども、これから新しい施設を造るに当たって、いろいろアドバイザーとの協議が  
行われている、その会議録を今回出していただきました。相当細部にわたって、やはり専門家です  
から細かい議論がされているのだなと思って感心したのですけれども、その中で特に施設の規模を  
決定していく際に、葬儀場を残すか残さないかとか、霊柩車の利用をどうするか、要するに車庫の  
スペースが今必要なので、霊柩車を存続させるかどうかというのは、スペースの関係でかなり議論  
されているわけなのです。

そうなりますと、私、葬儀場そのものが、やはり市民福祉という関係で必要だと思えますし、葬  
儀場については特にそういう施設を持たない葬儀業者さんにとっては死活問題になりますので、そ  
の辺のところは非常に大事にする必要があるかなと思っています。

それから、霊柩車についても非常に利用が多いということであれば、これはやはりこのまま存続  
する必要があると思えますし、この利用状況の中からぜひ新しい施設を検討する際に、スペースの  
問題が大きな比重を占めているのですけれども、その辺のところを市民の利用状況を十分に勘案し  
て検討していただきたいと、そのことをお聞きしたいわけなのです。

○副議長（三浦和也議員） 暫時休憩します。

〔休憩 午前10時19分〕

---

〔再開 午前10時20分〕

○副議長（三浦和也議員） 会議を再開します。

それでは、答弁を求めます。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

葬祭場の利用状況から葬儀の在り方の変化という点でございますけれども、一つ一つ私どもでは  
当齋場での葬儀についての内容を承知しているわけではありませんが、最近では通夜式を行わない  
というふうなことも多くなっております。それから、通夜式の時間が短時間で終わりになるといっ  
たような葬儀の形が変化しているというのが感想でございます。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） よろしいでしょうか。

○3番（金子敏江議員） しょうがないです。

○副議長（三浦和也議員） 次に、大沢えみ子議員、お願いします。

○6番（大沢えみ子議員） 狭山市の大沢でございます。同じく認定第1号 令和3年度広域飯能齋  
場組合一般会計歳入歳出決算の認定についてからお伺いをいたします。金子議員の質疑ともかぶる

部分もありますけれども、ご了承いただければと思います。

まず、斎場費の火葬件数が、先ほどもご指摘いただいたように162件の増ということで、特に組合外からの利用というものが増えているように感じますけれども、この要因というのをどのように捉えておられますでしょうか。

もう一つ、火葬について市民の方からは、かなりの待機と申しますか、申し込んでも3日後とかそういった形での待機日数が出ているようですけれども、具体的に当該年度の月ごとの稼働率というのがどれぐらいになっているのか、つまり100%を超えるといえますか、待ってもらっているという状態ですから、100%になっている月というのがどれぐらいの状況であったか、またお待ちいただいている最大日数、これは施主さんやお申込みの側からのご事情というのもあると思いますので、一概に駄目だということではないと思うのですが、最大待機日数がどれくらいであったか、参考までに教えてください。

また、先ほど金子議員のほうからもご指摘ありましたけれども、葬祭場と通夜室、この利用が昨年度から増えているかなと思います。コロナの状況の中で、昨年はもう本当に会葬そのものをなかなかできないというような状況からは少し改善されて、お別れをしようかなという気にもなったのかなということも見受けられるのですが、当該年度で具体的に全体の開館日において、葬祭場、通夜室がどれくらい利用されていたか、この率についてお答えをいただきたいと思います。お願いします。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

斎場費の火葬件数が162件の増となっている要因でございますけれども、構成市の市民の方の死亡者が増えているということが一つの要因と考えております。また、加えて新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬件数の増加も要因の一つであると考えております。組合外からの利用が増えている要因につきましては、要因を調べることは困難であると考えております。ご家族、ご葬家の様々な事情で当斎場をご利用いただいているものと考えております。

2つ目の待機の関係でございます。冬から春にかけての時期の稼働率は、高い状況でございます。12月が100%、1月が99.6%、2月が100%、3月が100%という状況で、昨年度の稼働率の平均は93%ございました。最大待機日数につきましては、組合では死亡日と火葬日を確認することができます。死亡日から何日目に火葬を行っているのかを調べ、その期間を待機日数とした場合で、死亡日が推定という死亡者を除きますと、最大は14日という結果でございました。待機日数につきましては、ご葬家の諸事情により死亡日から火葬日までが長くなることもありますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、3番目の葬祭場、通夜室の利用率につきましては、82%でございました。



答弁は以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） ありがとうございます。火葬件数の増なのですけれども、この間、死亡者が増になっているということと、コロナの受入れということもありまして増になっていると。この傾向は、やはり今後も増加傾向になるというふうに見込んでおられるのかどうか、それだけ確認させてください。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

死亡者数につきましては、今後、新型コロナウイルス感染症の状況にも関係しますけれども、構成市民の方の死亡者数は増加する傾向であるというふうに考えております。

以上でございます。

○6番（大沢えみ子議員） 了解です。

○副議長（三浦和也議員） 以上で認定第1号に対する質疑を終わります。

以上で議案に対する質疑を終わります。

これより討論に入ります。

発言通告による討論はありません。

他に討論はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○副議長（三浦和也議員） 討論なしと認めます。

以上で討論を終わります。

これより、順次採決を行います。

まず、議案第3号について採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（三浦和也議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、認定第1号について採決いたします。

本件は認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（三浦和也議員） ご異議なしと認めます。

よって、本件は認定することに決定いたしました。

## ◎一般質問

(金子敏江議員)

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 広域飯能斎場施設整備について	(1) 施設の延命化の修繕計画について (2) 施設の更新に関する方針の中で、令和4年度、構成市で合意に向けて取り組む事務について (3) 新施設の基本方針と運営方針について (4) 今後のスケジュールについて

○副議長(三浦和也議員) 次に、広域飯能斎場組合に対する一般質問を行います。

発言は通告順に許します。発言に入る前に一言申し上げます。質問者におかれましては、その内容を端的に述べられ、またこれに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願いいたします。

それでは、発言を許します。

3番、金子敏江議員

○3番(金子敏江議員) 3番の金子です。よろしくようお願いいたします。一般質問ですけれども、広域飯能斎場の施設整備についてということで4点通告をさせていただきました。

1点目なのですが、施設の延命化の修繕計画についてということで伺います。これは現在の施設の延命化を図りながら、新しい施設の建設にも取り組んでいくという中で、この延命化についてはどのような修繕計画を持っておられるのかということで、火葬炉の修繕計画、設備等の修繕計画、大きく2点分けてお伺いしたいと思います。

○副議長(三浦和也議員) 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長(嶋田一幸君) ご答弁申し上げます。

現在の施設は経年劣化が進んでおりますので、必要に応じて修繕を行っているところでございます。昨年度末に広域飯能斎場施設修繕計画を策定し、その計画に沿って施設等の修繕を行っていく予定でございます。そのうち火葬炉につきましては、これまでも計画的に補修修繕を行っておりますので、同様に今後5年間継続して補修修繕を行ってまいりたいと存じます。

答弁は以上でございます。

○副議長(三浦和也議員) 3番、金子敏江議員

○3番(金子敏江議員) 次に、火葬炉についての答弁いただいたのですが、その他の施設等についてはどのような修繕計画をお持ちでしょうか。

○副議長(三浦和也議員) 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

その他の施設等につきましても点検を行いながら、5年間、この修繕計画に沿って対応してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 3番、金子敏江議員

○3番（金子敏江議員） ありがとうございます。火葬炉についても6基のうちの4基ですか、既にかなり古くなって、現在の6基の火葬炉ですけれども、ざっくり言うと先ほどのような答弁だと思うのですが、耐用年数を既に超えているというようなところと、それから現在、高齢者の方が非常に多くて、亡くなる方も増えているというような中で、少しその修繕の中身に入りますけれども、延命措置をしながら、修繕をしながら、また受入れもしながらということになるのですが、その辺のところはどのようにお考えでしょう。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

今後の死亡者数あるいは火葬件数の増加を見込みますと、やはり火葬炉の稼働が多くなるというふうに考えております。今後、この計画に沿って点検を重視しながら、維持管理に努めて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 3番、金子敏江議員

○3番（金子敏江議員） ありがとうございます。それで、その5年間の計画なのですけれども、令和4年度から令和8年度という2026年までの5年間、これは先ほど全員協議会で説明されました修繕計画ということになるのですけれども、これは年度別の計画とかそういうふうな細部にわたっての計画というのをつくらないのでしょうか。これが計画書ということで、順次進んでいくというふうなことになるのでしょうか。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

それぞれ各年度の概要について大体どういった修繕を行うかというのは計画書に書いておりますけれども、それ以外ほかに緊急的なことが発生すれば、その都度対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 3番、金子敏江議員

○3番（金子敏江議員） それでは、確認になりますけれども、施設整備の関係のところですけど

も、いろんな施設があると思うのです。大きく1点、どのような施設を更新していくのかという、ちょっと中身に入って改めて確認という意味で答弁いただきたいと思います。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

施設の規模とか内容につきましては、今後、基本計画を策定してということになりますので、その中で検討を行っていくということになります。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 3番、金子敏江議員

○3番（金子敏江議員） はい、分かりました。ぜひよろしく願いいたします。

2点目なのですが、施設の更新に関する方針の中で、令和4年度、構成市で合意に向けて取り組む事務について、今年度、令和4年度の3市の合意に向けて取り組む事務について具体的にお伺いします。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

構成市の担当課長会議を開催しまして、施設整備について協議を行っているところでございます。会議では、構成市と組合事務局が共通認識を持って協議を行い、整備手法について現地建て替えとすることについて、整備事業期間とともに構成市の合意形成が図れるように努めてまいりましたけれども、ここで3市の合意をいただいたというところでございます。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 3番、金子敏江議員

○3番（金子敏江議員） 分かりました。

それで、次の（3）ですけれども、新施設の基本方針と運営方針についてお伺いしたいと思えます。これは先ほど言いましたアドバイザーとの会議の中で、相当踏み込んで会議がされているということがあって、私たちが改めて勉強になったのですけれども、そういった中で基本方針、これをどのように進めていくのかと、3市で協議になると思えますけれども、そして運営方法について一定程度の結論が出ているのかなというような気も読んでいたしましたがけれども、この運営方法については、私はやっぱり今のような公設公営でもって一部民間に委託をして業務を効率化するというようなことが非常にいいのではないかなと思っています。

それから、発注方法についてもいろいろ議論がされていまして、一括発注方式ではなく、従来手法の設計と施工を別にしたほうが、基本設計や実施設計の時点でも細かく調整が利くのだというようなことも議論されています。全くそのとおりだなと思えますけれども、こういうふうなまだまだ

結論づけ、よく協議して共通点を結論づけていくのだらうと思うのですけれども、私が読んだ限りでは、一定の方向性が出たのかなというふうな気もしております。そういうわけで基本方針と運営方針についてお聞きしたいと思います。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

基本方針につきましては、今後、構成3市と協議を行いながら、次の基本計画策定に向けて準備を進めていくということになります。また、その中で施設の運営につきましては、これまでの施設整備の検討におきまして、専門家からいろいろな運営手法について伺っております。新施設の運営につきましても今後、基本計画の策定と併せて検討するというところでございます。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 3番、金子敏江議員

○3番（金子敏江議員） 先ほどちょっと決算のところ発言してしまったのですが、新しい施設の規模について、やはりここで議会としては市民要望というふうなところで発言しておく必要があるかなと思って発言するのですけれども、葬祭場と霊柩車の関係です。非常に葬祭場については、そういう施設を持たない葬儀業者の皆さんにとっては大変死活問題になります。また、市民にとっても、そういう一体として飯能の斎場で葬儀をしたいという要望がかなりありますから、これはしっかり残す必要があるかなというふうに思いますし、霊柩車についても利用が増えていますので、この点についても車庫の問題があって、スペース的にどうするかというような議論があるようだけれども、その辺について工夫していただいて、霊柩車についても存続をしていただくというような方向で、市民要望がありますので、この場で発言をさせていただきたいと思いますが、その施設の在り方について、様々そうした支援要望を酌み取っていくのだというような作業が必要になっていくと思いますけれども、この点についてはどうでしょうか。

○副議長（三浦和也議員） 答弁求めます。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

今後の施設の規模とか、あと斎場のサービスの関係につきましても検討していくということになりますので、その中で市民の声をどのように聞いていくかということも踏まえまして検討していくということであります。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 3番、金子敏江議員

○3番（金子敏江議員） いろんな課題がまだまだ山積している中で絞っていくということは、これからの作業になると思うのですけれども、ぜひ市民要望を酌み取って反映させていただければと思

います。

(4)の今後のスケジュールですけれども、先ほど全員協議会で説明がありました現地建て替えの方針、そして完了年度を令和11年度とするというようなことになると報告がありましたけれども、それに沿って今後のスケジュールをどのように考えているのか、もう少し詳しく説明していただければと思います。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

まずは、基本計画の策定からスタートということになりますので、次の段階は基本計画策定ということになります。その後は、大まかな規模や附帯設備、サービス面がまとまりましたら、基本設計、実施設計、工事という運びになります。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 3番、金子敏江議員

○3番（金子敏江議員） そうしますと、この資料を見ますと、令和4年度の上半期、下半期というようなことで議論がされていましたが、設計の関係です。それは令和4年度中に上半期と下半期で設計を終了していくというようなことでよろしいのでしょうか。

○副議長（三浦和也議員） 暫時休憩します。

〔休憩 午前10時39分〕

〔再開 午前10時40分〕

○副議長（三浦和也議員） 会議を再開します。

答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

現時点では、まだそういった計画はなく、あくまでもそれは今までの検討の中でのお話であって、まだそういう正式な計画ではございませんので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○3番（金子敏江議員） いいです。

○副議長（三浦和也議員） 以上で金子議員の一般質問を終わります。

（佐藤 真議員）

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 物価高騰への対応につ	(1) 物価高騰の影響と対策について

いて	①歳入、歳出においてどのような影響があるか ②利用者負担増を抑えるための対策は
2 コロナ禍の対応について	(1) 新型コロナウイルス感染症第7波への対応について ①7月以降の新型コロナウイルス感染症によるご遺体の件数は ②感染者拡大に備えた対策は

○副議長（三浦和也議員） 次に、7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） 7番、佐藤真です。ただいま副議長の許可をいただきましたので、通告に従って一般質問を行わせていただきます。

まず、1番、物価高騰への対応の（1）、物価高騰の影響と対策についてお伺いいたします。周知のとおり、現在、様々な商品の価格が上昇しています。食料品から日用品、交通料金や電気代など多種多様な商品価格の上昇が私たちの生活に及ぼす影響は極めて深刻です。一刻も早い有効な対策が求められるところです。

そうした物価上昇は燃料代にも及んでいます。当斎場で使用する灯油などの価格にも影響があるかと思えます。資源エネルギー庁が7月29日に公表した2022年6月の重油、灯油、軽油などの価格、いずれもやはり上昇しています。そうした価格上昇が、当斎場組合の運営にも大きな影響を及ぼすと考えます。

そこで、質問したいのですが、まず①、歳入歳出においてどのような影響があるかということですが、燃料費の上昇がありますけれども、具体的にどのような影響が来ているのかお尋ねをいたします。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

鳴田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

まず、歳入におきましての物価上昇の影響はないというふうに考えております。歳出におきましては、燃料費、光熱水費、消耗品費、修繕料に影響があるものと考えております。特に燃料費につきましては、灯油代の高騰に伴うものでございます。

以上でございます。

○事務局長（嶋田一幸君） 7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） お伺いいたします。

灯油もやはり高騰しているというお話でありましたけれども、現在のところ1リッター当たりどのぐらいの価格がかかっているのかお伺いしたいと思います。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

鳴田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

灯油の値段でございます。税抜きで129円でございます。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） 129円というご答弁をいただきましたけれども、やはり上がっているなどという感じがします。前年度に比べてどのぐらい上昇幅が見られるのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

前年度との比較は今申し上げられませんが、当初の予算のときから現在の上昇の幅が約11円ほどあるという状況でございます。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） ありがとうございます。

では次、②の利用者負担増を抑えるための方策についてお尋ねをいたします。こうした燃料費の増加による使用料の値上げというのがあると、非常にやっぱり困る方が多いのではないかと思います。そうしたことによる値上げというのにはなさるべきではないと私は考えますが、今後のこういう灯油などの価格上昇はやっぱり心配されるところです。利用者負担増を抑えるための方策についてお尋ねをいたします。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

当斎場におきまして、火葬及び施設等を利用いただく場合、物価高騰の影響により利用者の負担が増えるということはないものと考えております。負担増を抑えるための方策については、現在のところ検討しておりません。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） ありがとうございます。特にそういう負担対策はなくても大丈夫だという話ですけれども、燃料代だけではなくて、今、電気代も先ほどお話ありましたけれども、上がっております。そうしたものに対して現状のままで大丈夫ということでしょうか。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

電気料につきましてもご案内のとおり上昇している状況でございますので、節電等に努めまして、



その予算内で収めていくように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） では、続いて2番目、コロナ禍の対応についてお伺いいたします。

（1）の新型コロナウイルス感染症第7波への対応についてであります。これもご存じのとおり、現在、新型コロナ感染症第7波の感染拡大、かつてない規模になっています。埼玉県全体では7月21日から29日の9日間で新規感染者が1万人を超えた日が7日間となっており、31日には過去最多の1万3,690人を記録しています。当斎場組合を管理する3市のうち、日高市は累計、または31日までの直近1週間の感染者が最少ですが、それでも7月感染者は1,190人となっており、6月感染者87人の13倍以上ともう急増しています。当斎場組合での業務に関しては、国の緊急事態宣言の発効に伴う当組合における新型コロナウイルス感染防止対策等の方針及び対応についてを基本として、様々な感染症対策が取られたことは存じておりますが、こうした第7波の急速な感染拡大、感染爆発に対応するような感染対策も求められていると考えています。

そこで、質問いたします。まず、①ですけれども、7月以降、新型コロナウイルス感染症によるご遺体件数はどのくらいあったのかお伺いしたいと思います。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

7月以降、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方の火葬を7件受け入れております。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） ありがとうございます。7件という答弁をいただきましたけれども、やはり増えているなという感じを持ちました。これから感染拡大どこまで広がっていくか分からないわけですけれども、斎場組合としては、やはりこうしたコロナウイルスで亡くなられた方が増えていくものと考えているかお尋ねいたします。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

今後やはり亡くなられる方が発生するということを見込んで対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） ありがとうございます。

では、続きまして2点目の感染者拡大に備えた対策はということでもありますけれども、今ご答弁あったように、感染者の方が、亡くなられた方が増えていくというようなことが予想されるわけです。かつてない規模とスピードで今感染拡大が確認されるわけですが、それに対してどのような対策が取られているのかお尋ねをいたします。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

これまでも感染が拡大し、国の緊急事態宣言が発出されたときは、当組合における新型コロナウイルス感染防止対策等の方針及び対応に基づき対策を講じてまいりました。また、緊急事態宣言が解除された後も引き続き3密の回避、ソーシャルディスタンスの確保など基本的な感染防止対策を施設利用者をお願いしているところです。また、現在、感染が拡大している状況でございますので、感染症により亡くなられる方が増えることも考えられます。感染症により亡くなられた方の火葬の受入れにつきましては、1日最大2件を受け入れる体制を維持して対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） 先ほど答弁で、1日2件、これは通常の業務が終わった後に行うということとを前に質問したときにお聞きしましたけれども、これからもその対応で対応できるかということではありますが、この点に関していかがでしょうか。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

新型コロナウイルス感染症で亡くなられた方の受入れの火葬につきましては、今までどおり時間外の対応で、最大1日2件受け入れていくという考えでございます。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 7番、佐藤真議員

○7番（佐藤 真議員） それでは、これから先ほどの質問にもありましたけれども、新しい斎場の整備が進んでいくかと思うのですが、こうした感染症に備えた新しい斎場整備が必要になってくるかと思えます。特に動線の確保、動線でソーシャルディスタンスを確保しなくてはならないような整備が必要になってくるかと思えますが、その点についてのお考えはいかがでしょうか。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

こうした感染症の流行等にも対応できるような施設になるよう、今後、基本計画等の中でいろいろ議論されていくものと考えております。

以上でございます。

○7番（佐藤 真議員） 終わりにします。

○副議長（三浦和也議員） 以上で佐藤議員の一般質問を終わります。

（大沢えみ子議員）

質 問 事 項	質 問 要 旨
1 広域飯能斎場施設整備について	(1) 施設整備の検討において、以下の項目におけるアドバイザーからの所見はどのようなものがあったか ①現状の火葬能力について ②ピーク時の必要火葬能力について ③市民ニーズの調査について ④運営手法（PFI・DBO・DB）について (2) 温暖化防止対策の観点から、環境に配慮した施設整備について、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング（ZEB）化の検討を行ってはどうか

○副議長（三浦和也議員） 次に、6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） 狭山市の大沢えみ子でございます。議長の許可をいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。この間も順次お聞きしてまいりましたが、広域飯能斎場の施設整備について伺ってまいります。

今後の施設整備につきましては、現在、様々な角度からの検討が行われているところでありますけれども、特殊な施設ということでもあり、この間、専門家によるアドバイザー契約を結び、専門的な見地から、あるいは先進事例を参考にいろいろご指摘をいただいているところかというふうに思います。

そこで、確認をさせていただきます。幾つかの項目について、アドバイザーからの所見がどのようなものがあったのかお示しいただきたいと思えます。まず1点目、現状の広域飯能斎場の火葬能力について、かなりの待機が出ている状況、先ほどの決算の質疑の中で出ておりましたけれども、稼働率、特に冬の状況でいうとほぼ100%というような中で待機も出ているという現状がございます。専門家からのアドバイスとしては、具体的にこの飯能斎場については、現在どれくらい火葬能力不足というようなご指摘があったのかお願いいたします。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

これまでのいろいろ検討した中での報告の中では、年間400人程度の方が圏外の施設を利用されているというような数字が出ていていると言われております。また、現在、昨年度の稼働率が92%であることから、現状の火葬能力での対応は可能であるというふうに考えております。しかし、冬から春にかけて稼働率が100%となる月もあり、この期間が火葬の予約が混み合い、火葬待ち期間が長くなる場合があると思われまますので、この期間の火葬能力につきましては課題があるというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） ありがとうございます。

2点目が、ピーク時の火葬能力についてです。今回の計画につきましては、施設あるいは火葬炉の老朽化と併せまして、今後、増加が見込まれる火葬需要、先ほども今後も火葬件数は増えていくのではないかとこの予測をしているというご答弁ございましたけれども、近い将来、やはり受入れが困難になっていくのではないかとこのことから施設の更新の必要性が指摘されている。こうした中で検討が行われているわけですが、専門家においては予測されるピーク時の必要火葬能力、どの程度というふうにご指摘がありましたでしょうか、お願いします。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

これまでの専門家を交えました施設整備の検討結果によりますと、構成市の死亡者数のピークを迎える年度を2036年度から2040年度と予想しており、この年度に必要な火葬能力は1日16件の火葬を行う能力があれば、死亡者数のピーク時に対応できるという検討結果であります。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） 確認ですけれども、1日16件、炉にすると何基程度というイメージでしょうか、現在との比較でお願いします。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

現施設の火葬炉が6基でございます。今検討している中で火葬炉数につきましては、8基が適切ではないかというようなご提案をいただいております。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） ありがとうございます。

3つ目が、市民ニーズの調査についてです。施設の規模を決めるに当たって、先ほど言った炉の数ですとか、あるいは葬祭場の規模、造るか造らないかも含めて、そうしたところは直接予算にも関わってくる問題かというふうに思っております。先ほど8基というようなご提案があったということもご答弁ありましたけれども、回転のやり方ですとか、早朝あるいは開館日を増やす、そういった検討もされている中では、市民ニーズの調査というのがやっぱり必要だというふうにこれまでも指摘をされてきたところなのですけれども、専門家の方とかのアドバイスについては、市民ニーズの把握、この辺についてはどのようなご指摘があったかお願いいたします。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

施設整備についての整備手法とスケジュールについて、ここで構成市の合意をいただきましたので、次の段階としては、基本計画の策定に向けて準備を進めていく予定でございます。市民ニーズの調査につきましては、専門家から意見箱を斎場に設置した例などがあり、いろいろな方法があると聞いております。これらの例を参考に、基本計画の策定と併せて市民ニーズをどのように取り入れていくかについて検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） 4番目です。施設の運営手法についてお伺いをいたします。ここについては、当然ながら従来方式、それから指定管理者、こういったことも想定はあるかと思うのですけれども、整備の段階から運営を含むそういった手法、具体的にはPFIですとかDBO、DB、こういったものが考えられると思いますけれども、こうした手法について、この辺についてもアドバイザーからどのような所見があったかお示してください。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

議員おただしのおり、斎場の運営手法については従来方式、指定管理者制度、PFI、DBO、DBなどが考えられます。専門家によりますと、それぞれ一長一短があり、例えば問題等が発生した場合の対応として、地方公共団体の職員が斎場にいるかどうか、指定管理者の場合は全て任せるのかという対応面での課題があるとのこと。また、PFI方式は、収益事業で利益が見込めるならサービス向上に期待できる手法であります。斎場運営で収益が見込めるかという課題があること、PFI方式、DB方式は準備のための期間が必要であるといった意見がございました。

答弁は以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） ありがとうございます。今回、施設管理、斎場の施設整備について順次お伺いしてきたのですが、本当に担当課の事務局の方々、各市の担当の方々、熱心にご議論をいただいている様子を議事録からも拝見をさせていただきました。各市間の調整、本当に大変なことというふうに思っております。本当にありがとうございます。

この間、議論の、あるいはアドバイザーからの報告を受ける中では、先ほど金子議員もご指摘ありましたけれども、一定程度の方向性は見えてきているのかなというふうに思っております。具体的には、もう現状での火葬能力というのは、先ほど言ったように、今年間で400件程度は圏外を利用している。これはいろんなご事情あるというふうには思いますけれども、現状があって、いわゆる100%以上のものを求められている現状がある。そして、実際に冬場については100%という状況の中では、これから増える火葬需要には早晚対応できなくなるだろうということでは、やはり炉を増やしていかなければいけない。少なくとも7基、それからご提案8基というふうにありましたけれども、休ませるですとか、整備、点検とかそういったことも含めると多少余裕があるということであると、やはり8基程度は必要なのではないかということが見えてくるのかなと思っております。

これにつきましても通年の開場をするですとか、あるいは早朝、あるいは夜間というか、後ろの開場みたいなのところもあるというふうに思いますけれども、その辺りは市民ニーズをお聞きしても、あんまり早朝はとか、あるいはやっぱり友引の日には葬儀はしたくないとか、やはりそういった声もあると思います。やってみたら全然利用がなかったというのでは、やはりもったいないですので、そこは当組合の市民の皆さんがどう考えているかというあたりは、ある程度やはりニーズをきちんと把握した上で炉の規模を決めていただきたいというふうに思っております。

また、先ほど金子議員からも同じご指摘がありましたけれども、葬祭場、通夜室に関しましても、決算の中でも開館日に対する利用率は82%というご答弁がございました。8割開館の中で使われているということであれば、やはりそこが一定程度のニーズというのが高いのだろうというふうに思っております。規模をどうするか、かなり家族葬みたいなものも増えてきているという中で、どの程度の大きさのものを造るのかというのはあると思いますけれども、通夜室、葬祭場そのものは、やはり造らなければならないだろうというふうに感じております。

それから、手法についても、いろいろな一長一短があるというご指摘なのですが、事務局の皆さんの会議録を拝見させていただきますと、やはり当斎場の方針に当たっては、従来方式というのが一番なじむのではないかというふうに受け取れます。先ほど来出ているように、火葬能力が大変厳しいという中、また老朽化の現状を考えると、やはり早急にやっていただきたいというのが一番の願いなのです。こうした点からも、やはりPFI方式等々では様々な機関と、あるいは議会の議決等も必要ということでもありますので、余計時間がかかるということを考えても、やはりここ

は従来方式、一番短くできる方法はないものかと、そういうところでもぜひ検討をしていただいて、早期に基本計画を策定していただきますようお願いをして要望とさせていただきます。

2番目に移ります。地球温暖化防止対策の観点から、環境に配慮した施設整備についてお伺いをいたします。地球温暖化防止対策は、世界規模での重要施策でございます。国や事業者、あるいは市民などそれぞれのレベルで可能な限りの対策を打っていくということが求められているわけですが、地方自治体にあつては、特に新たに長期間にわたって使用する施設、今回のような施設を更新するような場合は、やはり最大限、環境に配慮した施設整備が必要というふうに考えております。

現在、国では、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、通称ZEBと呼ばれる建物の推進をしております。ZEBとは、建設計画のときの工夫による高断熱化、自然エネルギーの利用、高効率化によって大幅な省エネルギーを実現した上で、太陽光発電等によってエネルギーを創出し、その建物で消費するエネルギーが大幅に削減されている、こうしたところを対象としている最先端の建築物というふうにされております。国のほうではZEBの推進によって、エネルギー需給構造を抜本的に改善することが期待されているというふうにしていただいているわけですが、今回、方針に当たってZEB化、こうした検討を行ってはどうかと思っておりますけれども、見解を伺います。お願いします。

○副議長（三浦和也議員） 答弁願います。

嶋田事務局長

○事務局長（嶋田一幸君） ご答弁申し上げます。

議員おただしのとおり、地球温暖化防止の観点から社会におきましては環境に配慮した取組が求められております。こうしたことから環境に配慮した施設整備の検討は必要であると考えておりますので、専門家の意見や他の施設での環境に配慮した先進的な取組を参考にして、当斎場の施設整備に取り入れられるか検討したいと考えております。

答弁は以上でございます。

○副議長（三浦和也議員） 6番、大沢えみ子議員

○6番（大沢えみ子議員） ありがとうございます。ZEBとは、要はその建物の省エネ化を図ると、エネルギーを創るということで、事実上、その建物で使うエネルギーを自然エネルギーで賄ってしまうというようなイメージです。ちょっと斎場という特殊なものですので、全てを自然エネルギーというわけにはなかなかいかないというふうには思いますが、考え方としては、今ご説明にあったように環境の対応というところでは考えていかなければいけないと思います。

このZEBに関しては、環境省、それから経済産業省、こういったところでの補助もあるようでございます。まだまだ新しい事業で実証例は僅かという少ない状況ではあるかというふうに思いますけれども、逆にモデル事業の採択などの公募もあるようでございます。時期によっては使える補助金があるかもしれないので、ぜひ検討していただければと思います。

また、非常に高い省エネ効率を求められておりますので、なかなか対象になるかというのは壁も高いのかなというのは思っているのですが、そこまでいなくても、例えば屋上緑化ですとか壁面緑化ですとか、やはり新しい建物を造るときに高断熱材を使って効率をよくしていく、そういったものも含めて環境に配慮した建物をこれから、もっとも20年、30年使っていくものに関しては、やはりその先の温暖化防止に寄与する建物であってほしいというふうに思いますので、ぜひ担当課の皆様、大変かと思いますが、アンテナを伸ばしていただいて、ぜひご検討いただければと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（三浦和也議員） 以上で大沢議員の一般質問を終わります。

これをもって一般質問を終了いたします。

### ◎議員派遣の件

○副議長（三浦和也議員） 次に、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。地方自治法第100条第13項及び広域飯能斎場組合議会会議規則において準用する飯能市議会会議規則第165条の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件に記載のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（三浦和也議員） ご異議なしと認めます。

よって、お手元に配付いたしました議員派遣の件に記載のとおり、議員を派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決されました議員派遣の内容に変更が生じた場合には議長にご一任を願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○副議長（三浦和也議員） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

以上で本定例会の議事は全部終了いたしました。

### ◎管理者あいさつ

○副議長（三浦和也議員） 管理者からあいさつのため発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者



○管理者（新井重治君） 議長のお許しをいただきましたので、閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会にご提案申し上げました案件は、議案1件、認定1件でございました。慎重なるご審議をいただき、いずれも原案のとおりご議決、ご認定を賜りまして、誠にありがとうございました。

今後とも、組合運営につきましては引き続き鋭意努力していく所存でございますので、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、令和4年第2回広域飯能斎場組合議会定例会の閉会に当たりまして、議員皆様のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

### ◎閉会の宣告

○副議長（三浦和也議員） これをもちまして令和4年第2回広域飯能斎場組合議会定例会を閉会いたします。

（午前11時10分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

副 議 長 三 浦 和 也

署 名 議 員 金 子 敏 江

署 名 議 員 内 藤 光 雄

署 名 議 員 齋 藤 忠 芳

# 処 理 結 果

## 処 理 結 果

番 号	件 名	議決番号	結 果
議案第 3 号	令和 4 年度広域飯能斎場組合一般会計補正予算 (第 1 号)	第 3 号	原案可決 (全員)
認定第 1 号	令和 3 年度広域飯能斎場組合一般会計歳入歳出決算の認定 について	第 4 号	認 定 (全員)